

健感発 0124 第 1 号 薬生食検発 0124 第 2 号 令 和 2 年 1 月 24 日

関係各位

厚生労働省健康局結核感染症課長

厚生労働省医薬・生活衛生局 生活衛生・食品安全企画課 検疫所業務管理室長



新型コロナウイルス感染症の発生に係る協力依頼について

日頃より、検疫業務にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、中華人民共和国政府による武漢市以外にも 北京市などでの感染者の確認の公表を受けて、検疫による水際対策を着実に実施する ため、客船(貨客船を含む)における感染拡大の防止に向けた対策として、下記の事 項について御協力賜りたくお願い申し上げます。

記

- 1 「船内アナウンス」の実施について 中華人民共和国からの本邦到着便において、「船内アナウンス」を実施すること
- 2 「健康カード」の配布について 中華人民共和国からの本邦到着便において、体調不良の際には検疫官に申し出る こと及び国内滞在中の留意事項について記載した「健康カード」(管轄の検疫所よ り配布)を乗員から乗客へ配布すること

【中華人民共和国からの本邦到着便の機内アナウンス例】

厚生労働省からのお知らせです。

新型コロナウイルス感染症の発生を受けて、咳や発熱等の症状がある場合や、咳止め剤や解熱剤を服薬している場合には、検疫官へお申し出をいただきますよう、お願い申し上げます。